

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月30日発行

Vol.426

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

・南相馬市鹿島区敬老会 ----- 2

●被災自治体News

南相馬市----- 3

浪江町 ----- 5

双葉町 ----- 6

●三条市News

・福島県議会議員一般選挙  
不在者投票 ----- 9

●新潟県

・『ふるさと“絆”交流会』を  
開催します ----- 10

●交流ルームひばり通信

・10月・11月の「ひばり」 ----- 12

9/25 水

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 南相馬市鹿島区敬老会

震災後9年ぶりとなる南相馬市鹿島区敬老会が、鹿島区生涯学習センターさくらホールで開催されました。



© Minamisoma City

2ページをご覧ください。



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

9/25 水

## 南相馬市鹿島区敬老会

震災後9年ぶりとなる南相馬市鹿島区敬老会が、鹿島区生涯学習センターさくらホールで開催されました。

敬老会は、午前・午後の2回に分けて開催されました。

午後の部では、「鹿島小学校吹奏楽部」による演奏や、「ファイフアナラニ&レイラニフラスクール」によるフラダンスなどが行われ、参加者は手拍子など身体を動かしながら、アトラクションを楽しみました。



© Minamisoma City



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [10/25～11/1]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 令和元年度 南相馬市鹿島区敬老会 [12分]
3. 親子で作ろう！手作りパン教室 相馬農業高等学校開放講座 [20分]
4. 月刊 図書館通信10月号 [7分]
5. 確にゃんしてね！プレミアム付商品券 [3分]
6. 南相馬見聞録～祥雲山陽山寺 [5分]
7. 南相馬市民の歌 [9分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





## 南相馬市からのお知らせ

台風19号に伴う道路状況（10月28日午前11時30分現在）

10月28日HP更新

台風19号とその後の大雨に伴う道路状況をお知らせします。  
なお、この情報は10月28日午前11時30分現在のものです。

### 全面通行止め

#### ■国道115号

規制区間：相馬市山上字滝平～相馬市東玉野字町  
規制延長：11.5キロメートル  
規制要因：落石崩壊のおそれ

#### ■県道12号 原町川俣線

規制区間：南相馬市原町区大原字不動滝～飯舘村大字八木沢字八木沢  
規制延長：6.4キロメートル  
規制要因：路肩崩落のおそれ

#### ■県道49号 原町浪江線

規制区間：南相馬市原町区馬場～浪江町大字昼曾根字尺石  
規制延長：9.9キロメートル  
規制要因：落石崩落のおそれ

#### ■県道62号 原町二本松線

規制区間：南相馬市原町区高倉字神前～同区高倉字神前  
規制延長：0.5キロメートル  
規制要因：道路崩壊

#### ■県道264号 馬場太田線

規制区間：南相馬市原町区上太田字前田～南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎  
規制延長：0.6キロメートル  
規制要因：法面崩壊のため

#### ■県道267号 大芦鹿島線

規制区間：南相馬市原町区大原字大芦～同市鹿島区榎原字釜灰  
規制延長：2.8キロメートル  
規制要因：落石崩落のおそれ

次ページへ続きます 

**■県道268号 草野大倉鹿島線**

規制区間：飯舘村大字草野字服田川～南相馬市鹿島区上栢窪字石渚

規制延長：15.8キロメートル

規制要因：落石崩落のおそれ

**通行可能情報****■仙台方面またはいわき市方面から来る場合**

常磐自動車道、国道6号ともに通行可能です。

**■福島市方面から来る場合**

- 東北中央自動車道相馬福島道路は通行可能です。
- 国道114号を通過して、浪江町経由（国道6号・県道120号（浪江鹿島線）・県道34号（相馬浪江線））は通行可能です。ただし、国道114号は大型車両の通行はできません。

**■郡山市方面から来る場合**

国道288号を通過して、県道35号（いわき浪江線）～国道114号を経由し、浪江町経由（国道6号・県道120号（浪江鹿島線））は通行可能です。

**関連情報**

福島県のホームページ「福島県道路通行規制情報」

**●パソコン用**

<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kisei/kisei-list.htm>

**●スマートフォン用**

<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kisei/sp/kisei-list.htm>

**問い合わせ**

建設部 土木課 土木企画係

**TEL** 0244-24-5252



## 浪江町からのお知らせ

### 浪江町民のADRの和解事例を掲載します

10月24日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター（以下、ADRセンター）のホームページでは、1570件の和解事例が公開されています。

申立ての参考にしていただけるよう、この和解事例のうち、浪江町民が申立人のものをまとめました。ぜひ、申立ての参考にしてください。

### 浪江町民の和解事例(10月24日更新)を添付しました。

浪江町の世帯のみ

その他の和解事例はADRセンターのホームページをご覧ください。

#### ●ADRセンター【和解仲介の結果の公表について】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/genshi\\_baisho/jiko\\_baisho/detail/1329134.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1329134.htm)



#### ADR申立てをするには？

ADR申立てを行うには申立書をADRセンターに提出することが必要です。

申立書の取得などについては以下のページをご覧ください。

#### ●浪江町【個人でのADR申立てについて】

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/1/20439.html>



ADR申立てについて「よくある質問」を掲載しています。

#### ●浪江町【賠償（ADR申立て）よくある質問】

<https://www.town.namie.fukushima.jp/life/21/65/170/>



問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638



## 双葉町からのお知らせ

住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカードなどへの

旧氏（旧姓）の記載について

10月29日HP更新

11月5日から、本人からの申出により、住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード・通知カードに「旧氏（旧姓）」が併記できるようになります。

住民票などに旧氏（旧姓）の併記を希望する方はお申し出ください。

### 旧氏（旧姓）とは

結婚前の氏など戸籍に記載されている、過去の戸籍上の氏のことです。

### 必要書類

- 戸籍謄本など（併記を希望する旧氏が記載されたものから現在のものまで）
- マイナンバーカードまたは通知カード
- マイナンバーカードをお持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類

### 申請方法

本制度の利用を希望する方は、上記必要書類を持参のうえ、双葉町いわき事務所戸籍税務課、または郡山支所・埼玉支所まで申請してください。

初めて旧氏を併記する場合、戸籍謄本などに記載された旧氏（旧姓）から1つ選んで併記することになります。

### 開始年月日

11月5日（火）

### 注意事項

- 複数の旧氏（旧姓）がある方でも併記できるのは1つだけです。
- 旧氏（旧姓）の併記をした場合、旧氏（旧姓）を省略した証明書は発行できません。

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0246-84-5204

## 尿による内部被ばく検査のお知らせ

10月25日HP更新

双葉町では尿による内部被ばく検査を実施します。

まだ一度も検査を受けたことがない方や昨年受けなかった方は、検査を受検されますようご案内いたします。

検査を希望する方は、次のとおりお申し込みください。

## 対象者

平成23年3月11日に双葉町に住所を有した方およびその後の出生者

## 検査申し込み

電話で申し込むか、「尿による内部被ばく検査申込書」に必要事項を記入のうえ、健康福祉課宛に送付してください。

「尿による内部被ばく検査申込書」は  
こちらからダウンロードできます。



## 申込期限

12月6日（金）

採尿希望月（～12月）を選んでください。時期に合わせて採尿キットをお送りします。

## 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ(γ)線スペクトロメトリーにより、尿中の放射性物質(ヨウ素-131,セシウム-134およびセシウム-137)を測定します。

## 検査手順

自宅で尿を採取後、宅配便で直接検査機関にお送りください。

※ 検査手順の詳細については、次ページの図をご覧ください。

## 検査結果

結果通知は、約1カ月後に郵送します。

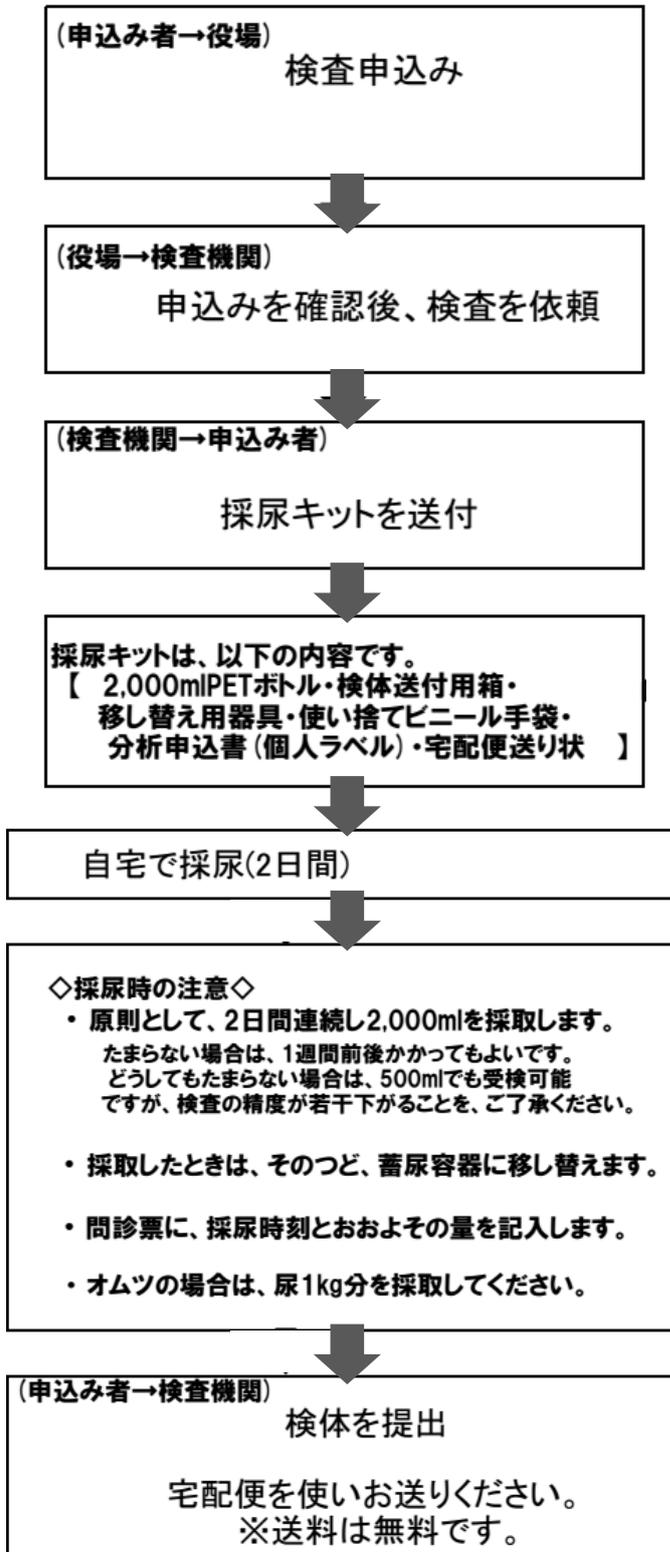
## 検査費用

無料（検体送付にかかる費用も町が負担します。）

※ オムツ代は個人負担となります。

次ページへ続きます 

検査申し込みから検体提出までの流れ



問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

# 福島県議会議員一般選挙

10月31日(木)告示 11月10日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期間 **11月1日(金)～8日(金)** ※平日のみ
- 時間 午前8時30分～午後5時30分
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所三条庁舎3階）

## 手続方法

### ①投票用紙一式を請求する。

住民票のある市町村の選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

**住民票のある市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方**は、請求しないように注意願います。

請求してからは、住民票のある市町村の投票所で投票することができなくなる場合があります。

### ②投票用紙一式を受け取る。

住民票のある市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。  
投票ができなくなります。

### ③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

# 『ふるさと“絆”交流会』を開催します

10月28日更新

東日本大震災から8年7カ月が経過した今なお、本県には約2,400人の方々が避難生活を送ってられます。

避難生活の長期化を踏まえ、県では、避難元自治体を交えた意見交換や避難先市町村の枠を越えた出会い、さまざまな相談の機会を通じ、避難されている方同士が広く交流を深められるよう支援するため、広域的な交流会を開催します。

■とき・ところ 11月4日（月・振休） 午後1時30分～4時30分  
新潟東映ホテル 2階「朱鷺の間」（新潟市中央区弁天2-1-6）

## ■内容

- ◇交流サロン 13:30 主催者あいさつ  
13:35～14:00 ミニコンサート  
14:05～14:55 福島県の現状と取り組み  
14:55～16:30 歓談  
  
14:55～16:30 ハンドメイドコーナーオープン  
（企画・運営：NPO法人 スマイルサポート新潟）
- ◇相談コーナー 13:35～16:30 各相談ブース開設  
・法律相談 東電賠償請求、ADR手続きなど  
・生活相談 子育て、進学、介護、お金の問題、健康など  
・福島県、新潟県の相談ブースもあります
- ◇ホール 14:30～16:30 健康相談コーナー開設  
ストレスチェック、アルコールパッチテスト、血圧チェックが受けられます。  
14:30～15:00 楽器体験コーナー

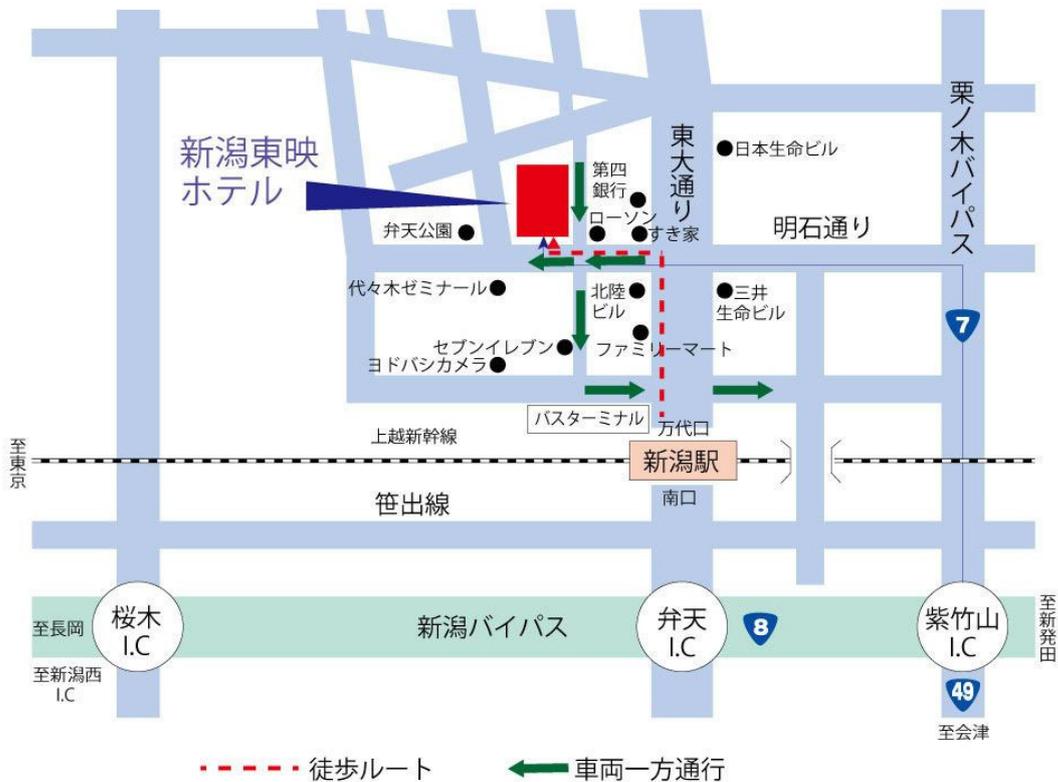
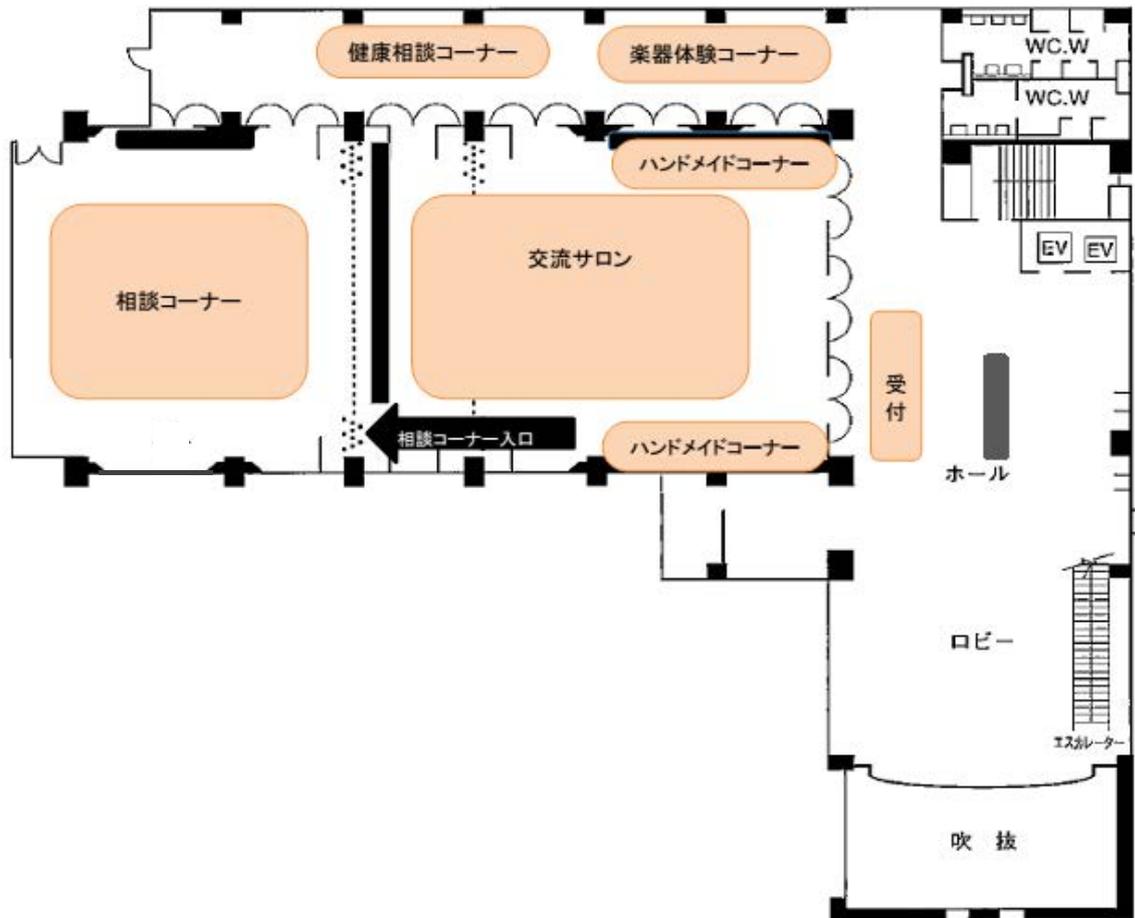
当日は報道機関も来場しています。主催者から、取材に当たってはプライバシーに十分な配慮をお願いしています。

皆さまにおかれましても、取材や撮影をされたくない方は、その旨を報道機関にお伝えいただくとトラブル回避につながりますので、ご協力をお願いします。

次ページへ続きます 

# 会場フロア図

2階 : 朱鷺の間・ホール



問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732

## 10月・11月の『ひばり』

| 日    | 月    | 火     | 水  | 木              | 金    | 土     |
|------|------|-------|----|----------------|------|-------|
|      |      |       |    | 10/31          | 11/1 | 2     |
|      |      |       |    | ひばり休み<br>浜通り配布 |      | ひばり休み |
| 3    | 4    | 5     | 6  | 7              | 8    | 9     |
| 文化の日 | 振替休日 | ひばり休み |    | ひばり休み<br>浜通り配布 |      | ひばり休み |
| 10   | 11   | 12    | 13 | 14             | 15   | 16    |
|      |      | ひばり休み |    | ひばり休み<br>浜通り配布 |      | ひばり休み |

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり  
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時  
月 午前10時～正午

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号         | 以下の町は役場機能が移転しています。                 |
|------|--------------|------------------------------------|
| 南相馬市 | 0244-22-2111 | 双葉町:双葉町役場いわき事務所<br>(いわき市東田町2-19-4) |
| 浪江町  | 0240-34-2111 |                                    |
| 双葉町  | 0246-84-5200 |                                    |
| 郡山市  | 024-924-2491 |                                    |

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2019.10.30現在)

| 市町村名      | 世帯数       | 人数        |
|-----------|-----------|-----------|
| 小高区       | 18        | 45        |
| 原町区       | 4         | 7         |
| 南相馬市 計    | 22        | 52        |
| 浪江町       | 3         | 11        |
| 双葉町       | 1         | 3         |
| 郡山市       | 4         | 9         |
| <b>合計</b> | <b>30</b> | <b>75</b> |

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511